

# 「第9次総量削減計画(案)」の概要

## ～持続可能なとくしまのSATOUMI(里海)に向けて～



### I 総量削減計画について

- 瀬戸内海の水質改善を図るため、海域に流入する汚濁負荷量の総量を削減する計画
- 県は、国の「総量削減基本方針」に基づき、削減目標の達成に向け、必要な各種施策を推進するため策定

### II 計画期間

令和4年から概ね5年間

### III 基本方針

- 従前の総量削減計画により水質は改善
- 一方で、一部の水域では、栄養塩類の不足等による水産資源への影響が発生

良好な水質と生物多様性や生産性など自然の恵みが享受できる「とくしまの SATOUMI(里海)」の実現を目指す。

### IV 削減目標

第9次目標 令和6年度	COD	窒素含有量	りん含有量
	33トン	19トン	1.5トン
(第8次目標)	(34トン)	(19トン)	(1.5トン)



持続可能なとくしまの SATOUMI(里海)を目指します！

「COD」: 良好的な水質を次世代に継承するために、生活排水処理施設の整備促進等により更なる削減を行う。

「窒素・りん」: 全体としては現在の水質を維持するため、削減目標量は据え置きとし、地域の実情に応じたきめ細やかな栄養塩類(窒素、りん)の管理を行う。

### V 各種施策

#### 汚濁負荷削減による水質保全

##### 生活排水改善のための施策

- 下水道、合併浄化槽等の整備促進
- 一般家庭ができる生活排水対策の普及・啓発

##### 事業場排水の適正処理のための施策

- 総量規制基準※の適用事業場に対する監視指導
- 小規模、未規制事業場等に対する監視指導

##### 農水産系排水の負荷軽減のための施策

- 化学肥料使用量の低減等による環境保全型農業の推進
- 家畜排せつ物のバイオマス資源への活用の推進
- 水質改善に資する養殖等の取組の推進

※総量規制基準(排水濃度×排水量の規制)

- 日平均排水量が50m<sup>3</sup>以上の特定事業場が対象
- 水質について良好な状態であることから変更なし

#### 生物多様性・生産性の確保 に向けた水環境の改善

##### 海域の実情に応じたきめ細やかな 栄養塩類管理の推進

- 栄養塩管理運転の実証実験
- 新・養殖漁場等での栄養塩の施肥による水質管理

##### ブルーカーボン生態系を支える 藻場・干潟の保全、再生及び創出

- 藻場等の造成、保全活動の推進

##### 水環境改善対策の推進

- 海底耕耘等による底質環境の改善

##### 生物と共生する環境配慮型構造物の採用

- 生物共生型護岸等の導入

#### 基盤となる施策の推進

##### 豊かな海「里海」を支える水質モニタリングの充実

- 水質測定による河川及び海域の水質状況の把握

##### 里海づくりの普及啓発のための施策

- 環境保全活動のリーダーとなる「里海」創生リーダーの育成
- 新・「里海」創生リーダー間の連携強化、スキルアップを図るため、新たな応用・実践講座を創設
- 海岸生物調査や水生生物調査などの水教育の実施
- 新・DXの推進による里海の魅力発信(啓発動画の撮影、SNSや二次元バーコードを活用した情報発信・広報)

##### 国内外の閉鎖性海域とのコラボレーション

- 国際エメックスセンター等の活用

水質の保全及び水環境の改善を図り、とくしまの SATOUMI(里海)の実現